

議員全員協議会会議録	
1 開会日	平成27年 7月15日 午後 1時30分 開会 午後 2時51分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	奥津勝子 高橋英俊 二宮加寿子 渡辺順子 坂田よう子 片野哲生 吉川重雄 高橋富美子 竹内恵美子 三澤龍夫 関 威國 鈴木京子
4 説明員	町側出席者 中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 仲手川政策総務部長 森田参事（地域総合戦略担当） 大槻総務課長 佐野町民福祉部長 山口スポーツ健康課長 吉田副課長兼健康増進係長 岩崎産業環境部長 由井産業観光課長 宮崎副課長兼観光推進係長 磯崎観光推進係主事 岩本教育部長
5 職務のため出席した職員	局 長 増尾克治 書 記 波多野昭雄
6 その他	一般傍聴 2人

(1) 町長あいさつ

次の2件について、お知らせを受けた。

① 「国・県への要望活動」について

平成28年度の予算要望等に向けた国・県への要望活動として、7月15日(水)に民主党、27日(月)に公明党、29日(水)に自民党に、また、8月27日(木)には、3市3町広域行政推進協議会及び神奈川県町村会を通じ、県知事への要望活動を行う。

◎主な質疑

なし

② 「大磯町子ども議会」について

平成22年度から始まり、今年度で第6回目となる「大磯町子ども議会」を8月22日(土)に開催する。昨年に引き続き、町内在住、在学の小学校5年生・6年生が議員となる。

◎主な質疑

なし

(2) 町報告事項

① ロコミルの取組状況について

平成26年度、ロコモティブシンドロームの予防知識を高める等の目的でアンチロコモ教室を開催したが、運動器機能の低下した人をいかに誘い介護予防に繋げるかが課題との認識に至った。この課題を解消するため平成27年度の取組みとして、アルケア株式会社、東海大学と覚書を締結し、産官学連携事業としてロコモを診るということで「ロコミル」を実施。

国民健康保険の特定健康診査で、集団健診終了後、研究の同意を得た人に、下肢筋力測定として「立ち上がりテスト」、「2ステップテスト」、「ロコモ25」、「下肢筋力測定」を実施。下肢筋力低下者を把握し、アンチロコモ教室への参加を促したいと考えている。また、今後、同意を得た方の特定健診のデータと下肢筋力測定のデータを検証し、年数をかけてロコモとメタボの関連の検証も行っていく。

今年度のアンチロコモ教室は、ロコミルと広報等で募集した人で教室を行う。内容は、昨年とほぼ同等で行う。

ロコミル・アンチロコモ教室事業は、県が進める「未病を治す」コンセプトとも合致していることから県主催の未病産業研究会と連携し、神奈川県未病産業研究会の法人が主体となったコンソーシアムの中の参加団体B(アルケア株式会社・東海大学・神奈川県予防医学協会・大磯町が協同)として参加し、経済産業省の「健康寿命延伸産業創出推進事業」の採択候補となっている。

7月11日に第1回目の特定健診の集団健診があり、ロコミルも実施した。当日の集団健診受診者は119名、ロコミル参加者は45名だった。特に混乱なく終了した。

ロコミル事業に対し、中郡医師会より心配の声をいただいている。1点目は、特定健診と同時にロコミルを実施することは、特定健診のルールに反するというもの。この点に関しては、厚生労働省や神奈川県に確認し、問題はないとの回答を得ている。2点目は、特定健診の結果データを大学に提供することはおかしいというもの。この点に関しても、厚生労働省と神奈川県保連合会に確認し、本人同意を得て、大学に特定健診のデータを提供することは問題ないと確認を行っている。データは、誰のデータかわからない匿名化をして提供するものであり、中郡医師会には、班会などで説明を行っている。

今後のロコミルの予定は、7月18日国府小学校での集団健診から12月5日土曜日の保健センターまで10回行う予定となっている。

◎主な質疑

問： 医師会からの心配の声とはどのようなことか。集団検診後にロコミルを行うこと、データを大学に提供することは問題ないと説明だが、それはどこに確認したのか。

答： 中郡医師会より、特定健診の場で検査項目にないロコミルを行うことはルール違反ではないかとの指摘があったが、国・県に確認を行い特段問題はないと確認している。また、大学へのデータ提供についてもおかしいとの指摘があったが、厚生労働省及び神奈川県国民健康保険連合会に確認し、本人の同意があるものについては特段問題ないと確認をしている。

② 神奈川県「新たな観光の核づくり促進交付金」に係る事業提案について

昨年引き続き、新たな観光の核づくり構想など地域を活性化するためのプロジェクトを推進するため、神奈川県が新たな観光の核づくり事業費を創設し、地域プロジェクトを推進する市町村に対し、新たな観光の核づくり交付金を交付することとなった。

「神奈川県新たな観光の核づくり促進交付金」については、県下の「新たな観光の核づくり構想」を推進するため、各地域の構想において先導的な役割を果たすと認められる事業について、地域の主体的な取組みを促進し、構想全体の早期実現を図るための県交付金であり、大磯地域、城ヶ島・三崎地域、大山地域、二宮町、清川村の5地域が対象地域となっている。交付金の対象期間は、平成27年・28年度の2か年度であり、1事業当たり5,000万円を上限に交付率10/10以内での交付となる。今後の予定は、7月22日（水）が事業提案締切り、29日（水）には県庁で

5地域がプレゼンテーションを行う。その後、8月18日（火）に県の審査委員会が開催され、21日（金）に審査結果通知が届くといった事業スケジュールとなる。事業が採択された際には、9月定例会において補正予算の審議をお願いしたいと考えている。

「『オブジェ』がつなぐ、大磯まちあるき」を提案事業名とし、大磯町新たな観光の核づくり推進協議会が提案主体となる。事業概要については、大磯町の歴史資産5カ所に、大磯のストーリーがある文化を発信し、その文化の潇洒感を醸し出すものを各施設につくり、感動を創出し、楽しんでいただくというものである。特に言葉という形でオブジェを製作し、各施設に設置する。ストーリーのあるオブジェを設置することで、対外的に関心を持ってもらい、来た人に大磯の潇洒な形で文化を楽しんでもらうことが、今回の事業提案となる。オブジェに共通性を持たせることで、1カ所だけでなく、回遊性を持たせ各施設の休憩施設や周辺環境も同時に整備し、訪れる人に町全体を点ではなく面として楽しんでもらいたいと考えている。

プレゼンテーションでは、嶋立庵については、オブジェの設置、茶室等の改修、周辺駐輪施設の整備、旧島崎藤村邸については、オブジェの設置、周辺駐輪施設の整備、旧吉田茂邸地区については、オブジェ・ベンチの設置、旧三井別邸地区については、オブジェの設置、旧三井別邸の欄間の復元展示、中庭の休憩施設整備、旧木下家別邸については、オブジェの設置、ロートアイアンの看板設置について説明を行う。全体事業費は、1事業の上限額である5,000万円を予定している。

◎主な質疑

問： 嶋立庵では、毎年、西行祭が行われている。例えば、俳句ロードをつくり俳句や短歌を紹介する方法もあるのではないかと。方法によっては、一つの観光プランになると考えるが如何か。

答： 今まで献詠俳句や献詠短歌をアピールできていなかった。今後は入口の展示スペースなどを利用し紹介することも必要だと考えている。

問： オブジェを作るのであれば、彫刻を作ったり、お菓子にしたりと、産業のストーリーまで考えないと大磯町の活性化には結びつかないのではないかと。

答： 提案書を作成するにあたり、今後の事業展開も考えていかなければならないという話を行っている。例えば、藤村臨終の言葉「涼しい風だね」については、今後風鈴としてグッズ販売できないか考えている。他のオブジェについても、今後の事業展開に、何らかの形で結んでいくことを頭に入れ進めていきたい。

問： 「『オブジェ』がつなぐ、大磯まちあるき」とあるが、どのようなオブジェを設置するのか。また、町民主体のイベントである「大磯オープンガーデン」、「おおいそ野外アート展」や「大磯 うつ

わの日」はどのようにつないでいくのか。

答： 鴨立庵には、「蛙鳴蟬噪の蛙の銅像」、「ロートアイアンのフェンス」と「西行法師の歌のオブジェ」、旧島崎藤村邸には、「東方の門の文章クラフト」と藤村の言葉「涼しい風だね」のオブジェ、旧吉田茂邸地区には、葉巻型ベンチ、白足袋のオブジェと「バカヤロー」オブジェ、旧三井別邸地区には、三井高棟の言葉「角のあるものは真直に置け」オブジェと旧三井家別荘「城山荘」欄間の復元、旧木下家別邸には、「ロートアイアンの看板」と「2×4オブジェ」の設置を考えている。

大磯町は町民主体のイベントが多い。今回の提案でハード面を整備し、町民主体のイベントがより拍車がかかるようになればと考えている。

問： 昨年度は、事業全体ではなくポートハウス照ヶ崎のみが部分採択された。今回も事業が部分採択される可能性はあるのか。

答： 昨年度は、結果的にポートハウス照ヶ崎だけが部分採択された。部分採択は避けたいがその可能性はあるので頭の中には入れている状況である。

問： 「涼しい風だね」や「角のあるものは真直に置け」など、言葉の持つイメージとオブジェの文字のイメージが受け入れられない。何を表しているのかという感じがすごくする。この言葉を選んだ理由はあるのか。

答： 大磯市に出店されているアーティストがつくる、言葉をモチーフにしたつながりを持たせ、1つの展示を考えていきたい。

問： 大磯町は文化がある町であり、文化人も沢山住んでいる。果たして受け入れてもらえるかと思う。オブジェは、100年、200年と壊れない限りずっとあるものとなる。かなり慎重に、誇りを持ち、自信を持って置くものでないといけない。大磯市に関係する作家の字で、果たしていいのかという思いがある。

答： 平成25年度に「大磯ブランド戦略に関するアンケート調査」を行った。町民からは歴史文化と自然豊かなまちというイメージがとても強かったが、町外の人からは歴史文化としてのイメージはそれほど高くないという結果が出た。現時点での課題として、大磯の本当の良さが外に認知されていない、大磯のイメージづくりが改めて大切と考えた。そこで、それぞれの施設に関連深い言葉を、訪れる人の視覚に訴え反映できるようなオブジェをつくり魅力を改めて深く楽しんでもらえるような事業提案をしている。我々の構想では、今回は第1弾と考えている。一定期間を設けた中で、次の手法で第2弾、第3弾と仕掛け、文化的歴史的な大磯町ならではの魅力アップにつなげていきたい。

意：言葉と文化が融合している感じにはとても受け止めにくい。芸術作品なので人それぞれ受け止め方があるが、もう少し何か考えてもいいのではないかという印象を持った。

問：提案事業は、この「オブジェ」がつなぐ、大磯まちあるきのほか幾つかの案があつて、最終的にこの案となつたのか。

答：各団体に投げかけを行い旧木下家別邸にも設置をするべきというような意見を頂き、反映し、最終的に現在の案に決まった。

問：面白い取り組みだと思う。ただ、すごく良いものであつてもPRの仕方が悪ければつまらないものになってしまう。取り組みが肝心だと思う。その辺のところを専門家に相談し行っていくべきだと考える。

答：大磯に来た人に喜んでもらい、その人たちがほかの人たちに口コミで伝える、そんな展開になれば、ジワジワ大磯町に人が集まってくると思っている。やらなければ何も変わらない。是非やっていきたい。

③ その他

○ 住民訴訟について

平成 23・24 年度の石神台団地への汚水処理場維持管理費補助金に係る訴訟について、判決の言い渡しがあつた。原告特定非営利法人ソーシャルファーム大磯ほか1名の請求について、本日午後1時15分付けで、横浜地方裁判所で棄却の判決が下された。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

① 委員長等からの報告

○ 議会だより編集委員会の概要・・・坂田委員長

7/ 1 (178号の校正)

7/ 8 (178号の校正)

② 監査委員からの報告・・・竹内監査委員

③ 農業委員からの報告・・・坂田委員

④ 7/ 3 県町村議会議長会 7月役員会・第1回定期総会・・・奥津議長

⑤ 7/ 7 大磯町交通安全対策協議会総会・・・奥津議長

⑥ その他

なし

(5) 事務局からの報告

・改選に伴い、積立金の返還を説明。

(6) その他

- ・最後の全協のため、奥津議長からあいさつがあった。

